

## SDGs講演会

## 「安いじゃない!」はもう古い!? ～何を基準に選んだらいいの?～



さる3月12日、柿野成美さん（法政大学大学院政策創造研究科准教授・公益財団法人消費者教育支援センター理事首席主任研究員）よりSDGs【目標12：つくる責任 つかう責任】達成に向け、私たちにできることについて **もったいない編** **買い物編**

**社会参画編** に分けて分かりやすくお話いただきました。

### もったいない編

【SDGs目標12】達成に向けて私たちが取り組む第一歩は「**エシカル消費：人や社会、地域、環境に配慮した消費行動**」を実践することです。まず身近な問題に**食品ロス**があります。食べられるのに捨てられてしまう食品です。年々減ってきてはいますが、まだ日本の食品ロス量は522万トン（2020年）で、全国民が毎日茶碗1杯のご飯（113g）を捨てている計算になります。くらしの中で食品ロスを出さないよう工夫しましょう。

### 買い物編

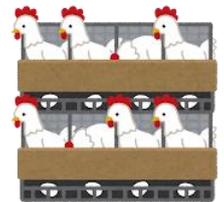
誰かの犠牲によって作られた商品を買いますか？

【事例Ⅰ】気軽に使い捨てられているファストファッションですが、労働者の手間賃は服の定価の0.6%にすぎず、低賃金で長時間働かざるを得ない状況があります。

【事例Ⅱ】様々なチョコレート菓子にも**児童労働**という問題が隠れています。カカオ豆の生産に安い労働力として18歳未満の児童が危険・有害な環境の中で働いています。

【事例Ⅲ】あなたはどんな基準で卵を買っていますか？日本の養鶏場は、92%がバタリーゲージとよばれ

る生産効率のみ優先したゲージに詰め込んだ飼育様式が取られています。鶏は卵を産む機械ではありません。砂場、止まり木、動き回るスペースの確保などストレスや苦痛の少ない飼育が必要なのです。海外では**ゲージ卵**の売買禁止を定めているところもあります。



これらの事例Ⅰ・Ⅱ・Ⅲは、前述のエシカル消費とは相反するものです。**エシカルファッション、フェアトレード商品、動物福祉に配慮した商品**は「安い」価格では買えないことを理解すべきです。

### 社会参画編

**フェアトレード商品**を探しても商品がない現実があります。消費者としての責任（役割）**“つかう責任”**を自覚し、置いてほしいというあなたの声を企業に届けましょう。そしてフェアトレード商品を買っているお店を増やし、それを買う仲間を増やしましょう。

\* \* \* \*

この講演会に中学生の方が参加くださいました。学校で学び興味を持ったとのこと、とてもうれしかったです。2022年の各国SDGs達成状況の報告で、日本は19位と順位を下げ、「つくる責任、つかう責任」は最低評価に転落しています。まだ着られる服を捨て食品ロスを出すことに危機感はありません。気候変動の問題は毎年のように起きる災害から感じていますし、それに伴う食料難問題も推察は容易です。それなのに多くの人が飢餓に苦しむことはないと思込んでいます。緊急事態という危機感を持ち「自分は何ならできるのか」を考え、一つずつ進めていこう！声を上げていこう！と思います。

（文責 広報部）

相談室

高齢者世帯の  
契約トラブル



あなたの周りは大丈夫？

久しぶりに実家へ帰ると、見慣れない商品があったり、屋根工事をしていたりと、思わぬ事態が起っていた！ 親に聞いても契約したことを覚えていない、契約書もない…という、契約当事者の家族からの相談が多くなっています。

《事例1》

実家へ行くと、高齢の母が「お金を用意しなければいけない」と言うので話を聞いたところ、来訪した事業者から36万円の除湿・消臭シートを購入し、本日が納品日となっているとわかった。以前から複数の業者から布団などを買わされているようだ。どうしたらよいか。 (60代 男性)

《事例2》

実家に足場が組まれていた。高齢の父に聞いたら外壁塗装の契約をしたとわかった。契約書を探したところ、屋根工事の契約もしており、別の業者とも屋根、床下工事の契約をして、両社合計900万円の契約をして、現金で払っていた。今後の対応を知りたい。 (40代 女性)

《事例3》

実家の高齢の父宛に定期購入のサプリメントが届いていた。販売業者に電話をすると父が電話で申し込んでいると言われた。父は覚えていないと言う。どうしたらよいか。 (50代 女性)

《アドバイス》

事例1は、センターで契約書を確認したところ、20日前にも同商品を契約して、商品を受け取り、代金も払い済だとわかりました。センターから販売業者に連絡し、今回の契約をキャンセルしたうえで、

今後の勧誘をしないよう申し入れ、了解されました。

事例2は、必要のない工事を行った可能性が高く、リフォーム専門相談窓口での法律相談を勧めました。

事例3は、家族が販売業者に父親の状況を伝え、解約と返品、父親から注文があっても応じないでほしいと依頼したところ、承諾されました。

離れて暮らしていると、高齢家族の些細な変化に気づきにくいものです。固定電話は留守番電話にして、来訪者が来ても玄関を開けずにインターホン越しに対応することや、何気ない会話の中で契約トラブルの情報や消費生活センターの連絡先を伝える等未然防止に努めることが重要です。

契約内容によってはクーリング・オフ制度が適用になる場合があります。契約トラブルがわかったらセンターへご相談ください。

「浴室での事故」に気をつけましょう！

浴室では、大きなケガに発展する事故が多発しています。浴槽で溺れるケースも、高齢になるにしたがって多くみられます。

こんな事故が起きています！

- ・うたたねをして溺れそうになった。
- ・ふたの上にベビーバスを置いて使っていたらふたがずれて湯船に落ちた。

事故防止のポイント

- ・熱い湯、長風呂は危険が増すので注意しましょう。
- ・足元に注意するなど慎重な動作が大切です。
- ・浴槽のふたで子どもを遊ばせたり、置いたりすると、大変危険です。

(出典：東京都消費生活総合センター発行  
東京くらしねっと No.279)

《消費生活センター 今後のイベント予定》

「インターネット消費トラブル回避術～正しく使って生活を快適に～」

5/19 (金) 午前10時～正午 町田市民フォーラム4階 第2学習室

「地球環境にやさしいみつろうエコラップを作ろう！」

5/24 (水) 午前10時～午後0時半 町田市民フォーラム3階 テスト室

【お申込み先】 町田市イベントダイヤル 042-724-5656

【お問合せ先】 町田市消費生活センター 042-725-8805